



松川町プレスリリース 令和7年（2025年）7月11日

公用車の車検切れについて

松川町の公用車1台が車検切れのまま公道を走行した事案が認められました。町政に対する町民の皆様の信頼を損なう不適正な行為を発生させてしまい、深く反省し、お詫び申し上げます。今後、こうした不適正な行為を繰り返さないよう公用車の管理を徹底し再発防止に努めるとともに、信頼回復に努めてまいります。

1 経過

令和7年7月8日、運転した職員が公用車1台（軽自動車の箱バン）の自動車車検証（車検）の有効期間満了日が経過していることを発見しました。

本年6月24日が有効期間の満了する日でしたが、車両管理部署が確認を怠り有効期間の満了に気付くことなく、車検の手続きを失念していたことにより発生したものです。

有効期間満了日から発覚まで、延べ14人により242kmの走行が確認されました。

自動車損害賠償責任保険は保険期間内で、事故はありませんでした。

発覚後、当該車両の使用を中止のうえ直ちに業者へ車検手続きを手配し、現在は車検を終了しています。

2 再発防止策

次に掲げる項目の徹底を図り、再発防止を図ります。

- ① 車両管理担当者と安全運転管理者が毎月初めに車両管理一覧表により当月と翌月の車検の有効期間満了日を確認し、車両を所管する部署に連絡を行う。
- ② 管理職会議で当月と翌月の車検の有効期間満了日を確認し、所管する部署および車両管理担当者と情報を共有する。

松川町役場 総務課 危機管理防災係

TEL：0265-36-7021（直通） FAX：0265-36-5091

E-mail：soumu@town.matsukawa.lg.jp